

レバンガ北海道バスケットボールアカデミー 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

株式会社レバンガ北海道

2021年4月23日(改訂版)

このガイドラインはクラブの判断のもと内容の変更、および停止する場合がございます。

■ はじめに

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染の予防及び対処について、(株)レバンガ北海道がレバンガ北海道バスケットボールアカデミー(以下、LHBA)受講生や保護者に推奨する手順を示すものです。

受講生、コーチ、トレーナー、クラブスタッフ、そして、そのご家族一人一人が、新型コロナウイルスの特性を理解し、感染を予防する行動を取っていただければ幸いです。ご存知の通り、現状、感染を100%防ぐ手だては、残念ながらありません。

これから各競技、クラブ活動、部活動が活動を迎えていく中「体調が悪いけど、我慢して練習に出よう」といった行動が、LHBAの活動だけではなく、様々な競技団体に影響を与えそのスタートが遅れたり、感染を広げてしまう可能性があります。

発熱・咳・倦怠感などの症状を認めたら休む勇気を持つこと。そのことをクラブに報告する勇気をもつことを、是非お願いいたします。

安心・安全な環境づくりを行い、お子様の成長につなげられる場を目指してまいります。

株式会社レバンガ北海道
代表取締役社長 折茂武彦



■ 感染経路

新型コロナウイルス感染症の感染経路について

(1)飛沫感染（咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染）

通常の風邪やインフルエンザのように、咳やくしゃみによりウイルスが排出され、それを吸入することにより感染が生じます。特に新型コロナウイルス感染症では、濃厚接触状態（手が届く範囲）における“おしゃべり”でも感染が広がる可能性があることが重要です。

(2)接触感染（手で触れることによる感染）

咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスが、手指などを介して粘膜（口、鼻、眼など）から侵入することにより感染が成立します。咳やくしゃみ、おしゃべりで排出されたウイルスは、条件次第では、環境中で数日にわたって生き続けます。

■ 感染防止対策

LHBA予防方法について

LHBAでは以下の感染予防対策として実施いたします。ご理解、ご協力をお願いいたします。ご協力をいただけない場合は、練習の参加をお控えいただく場合がございます。

【移動時】

- ・施設までの移動、施設内ではマスクの着用をお願いいたします。

【練習前】

- ・事前検温の徹底：ご自宅にて検温を行い、各会場にて名簿用紙への記入をお願い致します。
発熱の場合、練習参加をお控えください。

(37.5℃以上を目安とするが、平熱の高低差を加味し、平熱+1.5度を基準とする。5日間程度の測定記録にて平熱を各自ご確認ください。)

- ・体育館到着後の手洗い、うがい※1、咳エチケット、手指消毒、ボールの消毒※2の徹底。
(消毒液として微酸性電解水をクラブにてご準備いたします。比較的ボールの劣化が防げます。)
- ・滞在時間を縮小するため、体育館には10分前の到着、練習後のすみやかなご帰宅にご協力ください。

※1うがい用のコップをご持参ください。※2ボール消毒用の雑巾をご持参ください。※3施設により異なりますが、Kids.J1クラスにつきましてはご相談ください。

HOKKAIDO

■ 感染防止対策

【練習時】

- ・選手同士の近距離での対話は控えるようお願いいたします。
- ・選手のマスク着用は、息苦しさや熱中症を避けるため、非着用とします。ただし、コーチ・トレーナーはマスクを着用し指導いたします。
- ・休憩時間または練習メニュー転換時に手指消毒を実施いたします。ただし、ボールや用具は可能な限りとします。
- ・ビブスなどのウェア類は共有いたしません。選手同士のドリンク共有もお控えください。
- ・体育館の換気は施設管理者の指示のもと、可能な限り実施いたします。

【保護者の見学に関して】

- ・練習会場によって、見学の可否が異なります。各会場より進捗情報がありましたら、その都度ご連絡いたします。
- ・見学の際は、事前検温、マスクの着用、手指消毒、見学者間の距離、最低限の人数、会場内での会話を出来るだけ控えるようご協力をお願いいたします。

【その他】

各ご家庭で以下、生活習慣の心がけをお願いいたします。

- ・バランスの良い食事、十分な睡眠、軽度の運動、ストレスをためない
- ・「三つの密」を避ける(飲食、外出、移動)

■警戒ステージに基づく練習の内容について

LHBAでは迅速かつ効果的な感染拡大防止対策を講じながら、北海道および札幌市の新型コロナウイルス感染症警戒ステージに合わせた活動を実施いたします。

- 警戒ステージとは
国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言「今後想定される感染状況と対策について」において、感染状況を4段階に区分し、移行の目安となる指標と、それぞれのステージで「講ずべき施策」が示されたものです。

練習内容等の変更点

【ステージ1,2】

- マスク着用は任意
- 保護者見学は可能

【ステージ3】

- 対人練習は実施可
- マスク着用は任意
- 保護者見学は可能
但し施設により異なる

【ステージ4】

- 対人練習は実施不可
- ボールの共有不可
- マスク着用は必須
- 保護者見学は不可
但し施設により異なる

【ステージ5】

- LHBAの休校を
クラブにて検討

- 北海道および各自治体より「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」等の特別措置が発令された場合においても、LHBAでは警戒ステージに基づいた活動を基本とし、実施いたします。 場合によりクラブにて活動の可否を検討いたします。

■ 感染または症状の報告

アカデミー受講生は次の状況が発生した場合、ただちにクラブへご報告をお願いいたします。初動がその後の対応に大きく影響します。ご協力をお願いいたします。

- ・濃厚接触者指定を受けた、または疑わしい場合
- ・検査による陽性反応がでた場合
- ・体調不良(特に平熱+1.5度以上の熱、咳・熱・喉の痛み・倦怠感など)が続いた場合

対象:

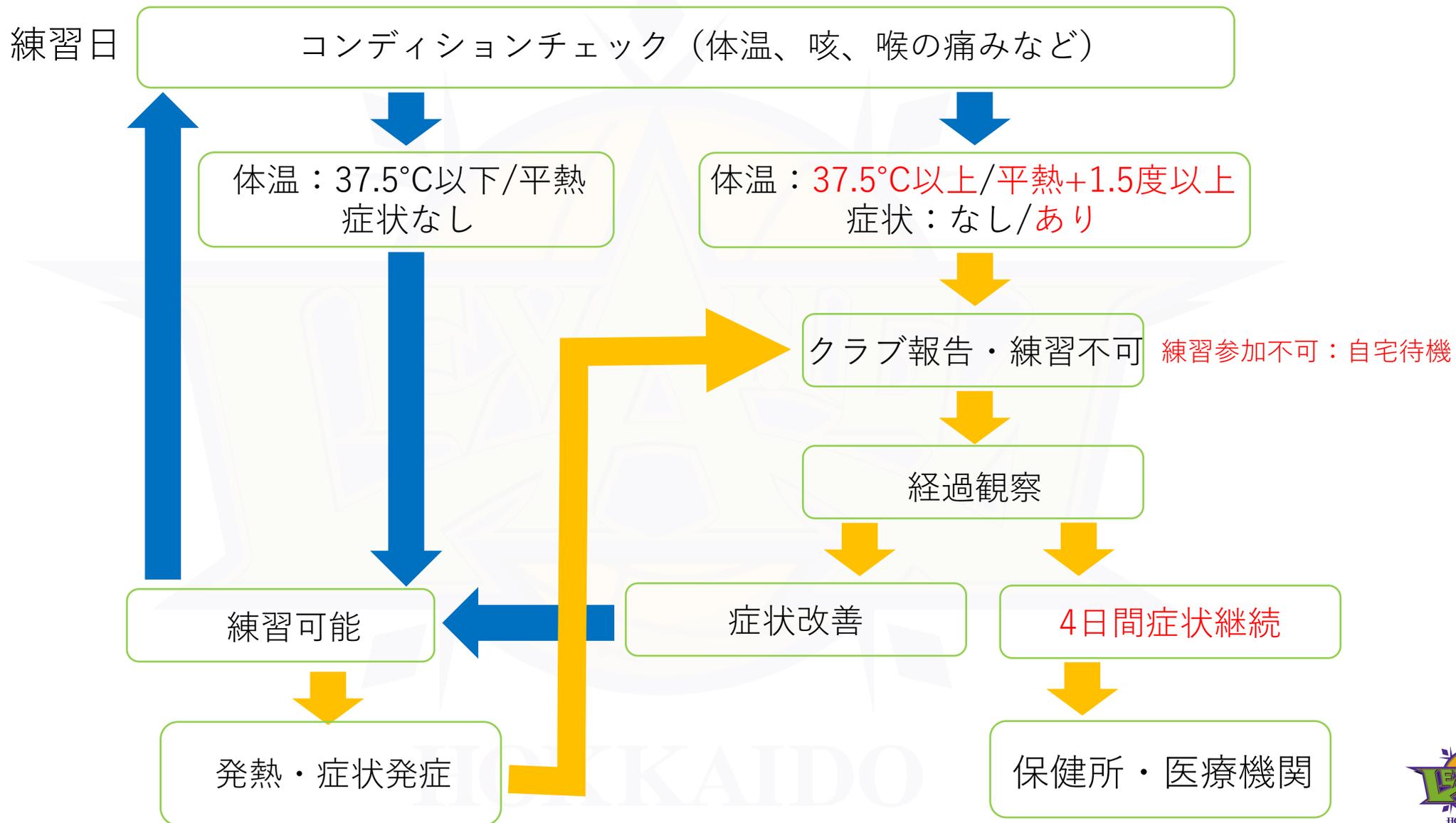
- (1)アカデミー受講生 : 選手、及びその家族・同居人
- (2)アカデミーコーチ : コーチ、及びその家族・同居人

報告先:

レバンガ北海道バスケットボールアカデミー事務局 TEL. 011-378-9898
(株)レバンガ北海道 TEL. 011-555-9090

HOKKAIDO

■練習対応フロー



■ 疑い症状、または濃厚接触者疑いがある場合のアカデミー活動について

受講生に新型コロナウイルスの感染疑い症状が出た、もしくは感染疑い症状がありPCR検査を受け結果を待っているなどの状況の場合、原則として本活動を以下の通りとします。

1. 受講生から37.5℃以上の熱が出た場合(もしくは**平熱+1.5度以上の熱**、咳・熱・喉の痛み・倦怠感などが続いた場合)
 - 本人: 自宅待機とし、医療機関または保健所に問い合わせを行い、判断を仰いで下さい。
 - アカデミー活動: 継続します。
2. 受講生がPCR検査を受けた場合
 - 本人: 自宅待機とします。
 - アカデミー活動: 検査結果が出るまではアカデミー活動を継続します。

■ 濃厚接触者と判断された場合の対応

本人が濃厚接触者と判断された場合

- 本人: 自主隔離とします。医療機関または保健所の指示に従い、診察や検査の実施を行ってください。その報告をクラブへ行ってください。
- アカデミー活動: 継続します。

同居家族・同居者が濃厚接触者と判断された場合

- 本人は自主隔離を行ってください。
- 医療機関または保健所の指示に従い、診察や検査の実施を行ってください。その報告をクラブへ行ってください。

※濃厚接触者と判断された、または他の理由で北海道及び札幌市教育委員会・学校より登校停止の指示を受けた場合、その間はアカデミー活動への参加を控えるようお願いいたします。

■ PCR検査の結果、陽性反応が出た場合の対応

陽性判定が出た本人の対応

- 検査結果をクラブへ報告してください。
- 医療機関または保健所から指導された療養方法などの情報をクラブへ共有してください。
- 療養(入院もしくは自宅療養)
- 状況に応じて療養の途中経過をクラブへ報告してください。

■ PCR検査で陽性反応が出た選手の復帰タイミング

- 厚生労働省の基準と競技特性を踏まえ、クラブにて目安を設定しています。自宅療養解除もしくは退院(完治診断)からの復帰は、特に有症状だった場合は、体力低下や体調がすぐれないケースもあるため、コーチ・トレーナーなどと相談しながら復帰タイミングを検討します。また、復帰までの時間は、症状の軽快まで個人差があるため、あくまでも目安となります。

■ アカデミー活動の休校と再開について

- アカデミー受講生、スタッフまたは関係者に陽性者が出た場合はクラブにて判断を行い、休校とする場合があります。
- 北海道および札幌市の新型コロナウイルス感染症警戒ステージや緊急事態宣言、または保健所などより指示があった場合は休校とする場合があります。

■ 情報開示について

1. 情報開示にあたって

コロナウイルス感染時の情報開示にあたっては感染症の予防や治療に必要な情報として、感染発生状況などを積極的に公表することを求められています(感染症法 16 条)ので、当該感染時には保健所及び自治体に対しての情報開示を行います。

その後、クラブとして以下の事項に留意し、リリース等公式に発表をさせていただきます。(濃厚接触時も含む)

留意点:

感染者だけでなく、家族等に対するいわれのない差別や偏見を防ぎ、個人の人権が損なわれることのないよう、情報保護等には十分留意します。

個人名の開示は原則非公開としますが、感染者本人に公開の意志がある場合、これを尊重しますが、その場合も家族・関係者などがいわれのない扱いを受けたりするなど、多大な影響が及ぶ可能性なども十分考慮したうえで、当事者との協議の上、判断するものとします。

※従業員から感染者が出た企業などに対して、保健所が公表を指示することはありません。また企業が自主的に公表する場合は、個人情報や人権に十分配慮し、保健所と連絡することが求められます。